



市政改革プラン実施計画

情報政策課

～ICTの利活用による市民の利便性向上と働き方の見直しによる生産性の向上～

情報政策課の所管する業務

情報化施策の総括管理

- ・ 情報化推進方針
- ・ 情報システムの総括管理

地域情報化の推進

- ・ 地域イントラネットの管理
- ・ 有線テレビジョン放送施設の管理

庁内システムの総括管理

- ・ 電子自治体の推進
- ・ 情報システムの運用管理

市政改革プランにおける取組

質の高い行政サービス

- ①オープンデータの推進
- ②電子申請の推進

業務の効率化と生産性の向上

- ③職員のICTスキルアップ
- ④ICTを活用した職員の早期帰宅勧奨
- ⑤共有フォルダの管理ルール徹底
- ⑥電子会議の推進
- ⑦AI・RPAの導入
- ⑧モバイルワークの推進
- ⑨仮想化技術の利用による端末の集約化の検討
- ⑩発行物・私有財産への広告掲載(庁内パソコン)
- ⑪システムの共同利用の推進



①オープンデータの推進

□ 目的

行政情報のオープンデータ化

□ 指標

推奨データセット形式での公開100%

□ 取組事項

行政情報を機械判読に適したデータ形式でウェブサイトへ公開する。

□ ねらい

オープンデータを利用し、行政の透明性向上、官民協働による社会課題の解決、経済活動の活性化に繋げる



オープンデータとは

国、地方公共団体及び事業者が保有する官民データのうち、国民誰もがインターネット等を通じて容易に利用（加工、編集、再配布等）できるよう、以下のいずれにも該当する形で公開されたデータを指します。

営利目的、非営利目的を問わず二次利用可能なルールが適用されたもの
機械判読に適したもの
無償で利用できるもの

紙の帳票や台帳ではなく、テキストや CSV といったコンピュータで扱いやすいデータであって、複製や改変、再配布などの二次利用（商用利用を含む）の許可を明示したもの

ライセンスの表示例



鳥取市オープンデータ推進基本方針

第10次鳥取市総合計画（H28年4月）・鳥取市情報化推進方針（第5版）（H27年3月）に掲げているオープンデータを推進していくため、平成29年2月に次の方針等を制定しました。

	制定したもの	概要
1	鳥取市オープンデータ推進基本方針	対外的に宣言するもの
2	鳥取市オープンデータ利用規約	利用する市民に対しての利用ルール
3	鳥取市オープンデータ行動指針	運用する職員に対しての運用ルール
4	鳥取市オープンデータCSVファイル変換・作成マニュアル	運用のために必要なデータ整備の基本的な考え方を示したもの

鳥取市のオープンデータ基本 3 原則

公式ウェブサイトで公開中のデータは、原則オープンデータとして公開する。

市民、企業等からオープンデータの公開要求があった場合は、原則オープンデータとして公開する。

営利・非営利目的であるかを問わず公開する。

※ 具体的かつ合理的な理由により、二次利用不可のものは対象外。

外部提供	官民連携	内部利用
自治体保有データを民間に「自由に使える」形で提供し、利活用を促進する	住民や企業などと一緒に公共財としてのデータを作り、互いに有効活用していく	より使いやすいデータを作ることで、行政内部の業務改善・効率化に繋げる

行政の透明性向上、官民協働による社会課題の解決、
経済活動の活性化に繋げる

②電子申請の推進

□ 目的

行政手続きのオンライン化の推進

□ 指標

オンライン申請件数 年間4,000件

□ 取組事項

電子申請を推進するための5か年計画を策定し、様々な市民向け手続きのオンライン化を推進する。

□ ねらい

オンライン化対象手続きを継続的に増やすことで、手続き件数を増やし、さらなる市民サービスの向上や業務の効率化を目指す。

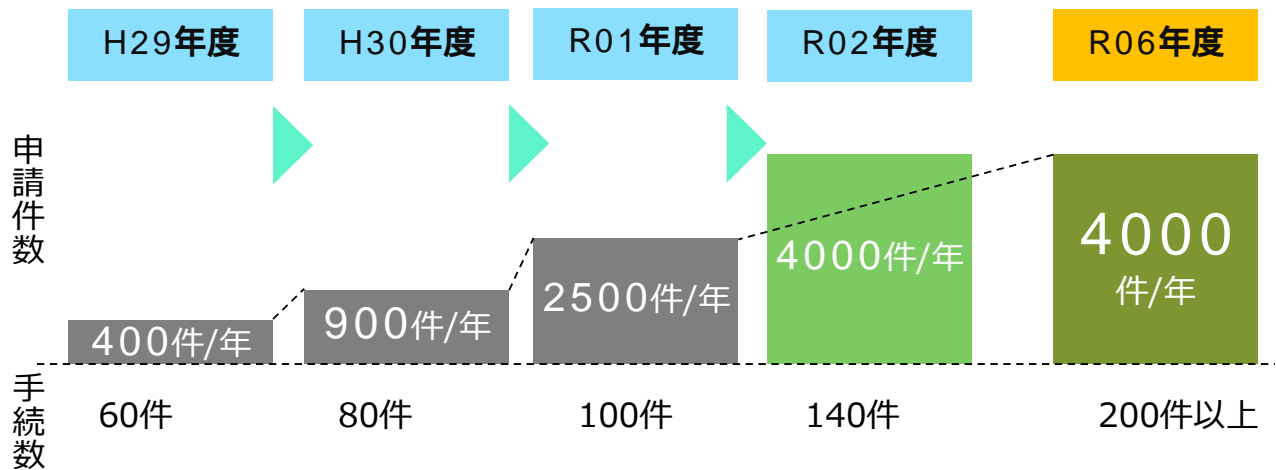


電子申請の推進(e-鳥取市役所)



電子申請の推進

- 行政手続きのオンライン申請件数を、年間4,000件以上、今後5年間で累計20,000件以上を目指します。



③職員のICTスキルアップ

- 目的**
職員のICTスキル向上による事務の効率化
- 指標**
職員へのICT研修の実施
受講者数:1300人/年 研修理解度:80%/年
- 取組事項**
職員に向けたICT研修を実施するとともに、研修後の理解度を測るアンケート調査を実施し、アンケート調査結果を踏まえ、翌年度以降の研修内容を継続的に改善する。
- ねらい**
職員がICTに関するリテラシー(情報及び知識の活用能力)を身につけ、全ての職員が等しくICTツールの利活用ができるようになることを目指す。



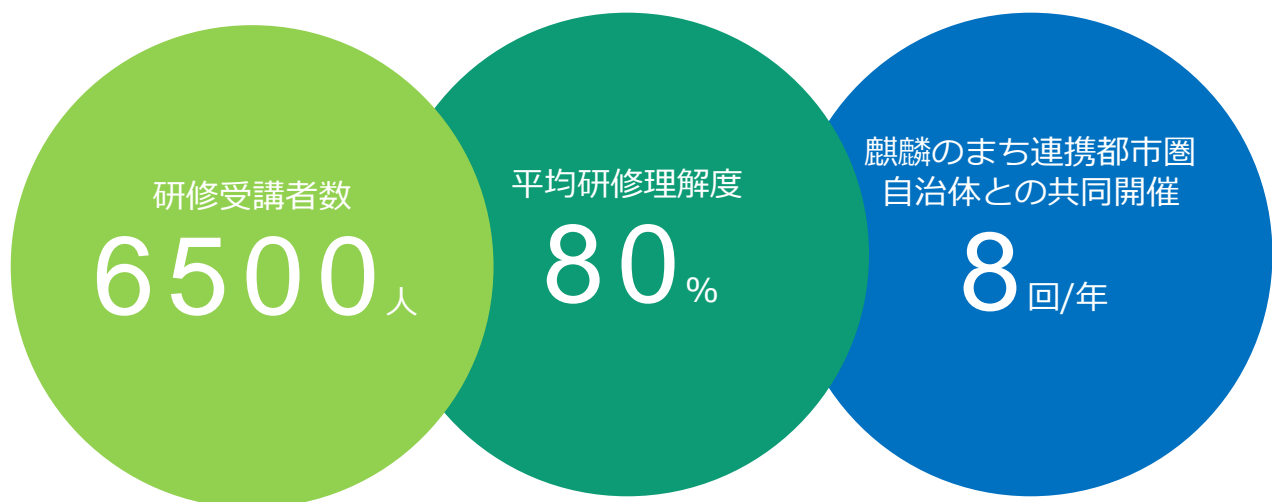
職員のICTスキルアップ

□ 情報化研修計画

目指すすがた	全ての職員が、ICTの仕組みを理解し、業務に活かし、ICTを活用した業務改善が自発的にできるようになる
研修計画書の策定時期	令和2年3月（情報化推進方針（第6版）の策定と同時期）
計画の期間	令和2年度～6年度（ただし計画書の内容は毎年見直しを行う）
計画の内容	新任研修、操作研修、特定課題研修、ICT専門研修、その他の5つの分類に分けて実施する
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・職員課が策定する職員研修計画との同期を図る ・麒麟のまち連携中枢都市圏として、職員研修の共同開催の実現に向けて取り組む

職員のICTスキルアップ

□ 目指す姿



④ ICTを活用した職員の早期帰宅勧奨

□ 目的

各人PCへの早期帰宅勧奨通知等の意識づけによる、業務時間内の効率的な業務の推進

□ 指標

18時時点のパソコン稼働台数 5%減

□ 取組事項

時間外のパソコン稼働時間を測定するとともに、全パソコンへのメッセージ表示を行うツールやルールを検討する。動作検証、本格運用を開始し、運用後の効果測定による、継続的な見直しを行う。

□ ねらい

一定時刻になると、起動している全パソコンに対して帰宅勧奨のメッセージを表示するなど、職員への早期帰宅の意識付けを行うことで、時間外勤務の抑制を目指す。



⑤ 共有フォルダの管理ルールの徹底

□ 目的

共有フォルダのルール適用による統一化

□ 指標

共有フォルダの運用ルールについて、80%の部署で運用されることを目指す。

□ 取組事項

共有フォルダの整理方法に関する全庁ルールを検討し試行運用を実施します。その結果を踏まえて全庁ルールによる運用を開始し、必要に応じてルールの改善を行います。

□ ねらい

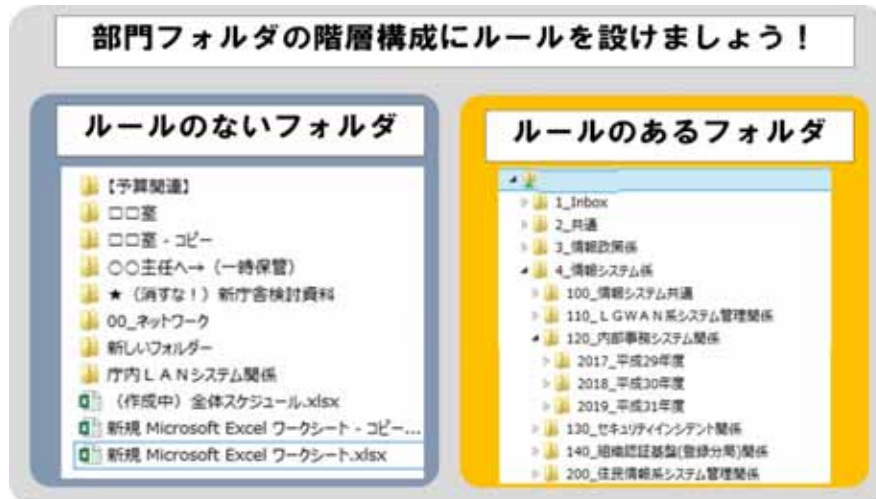
共有フォルダの整理方法をルール化し徹底することでファイルを探す手間を削減し、業務の効率化を行う。



共有フォルダの管理ルール

□ 共有フォルダ

ネットワーク上で利用する職員のファイル保管庫



ルールの統一により、誰でも、いつでも、どこでも、保存文書を迷うことなく利用できる。

⑥ 電子会議の推進

□ 目的

ビデオ会議の活用による会議参加の効率化

□ 指標

ビデオ会議への参加者数 延べ1000人/年

□ 取組事項

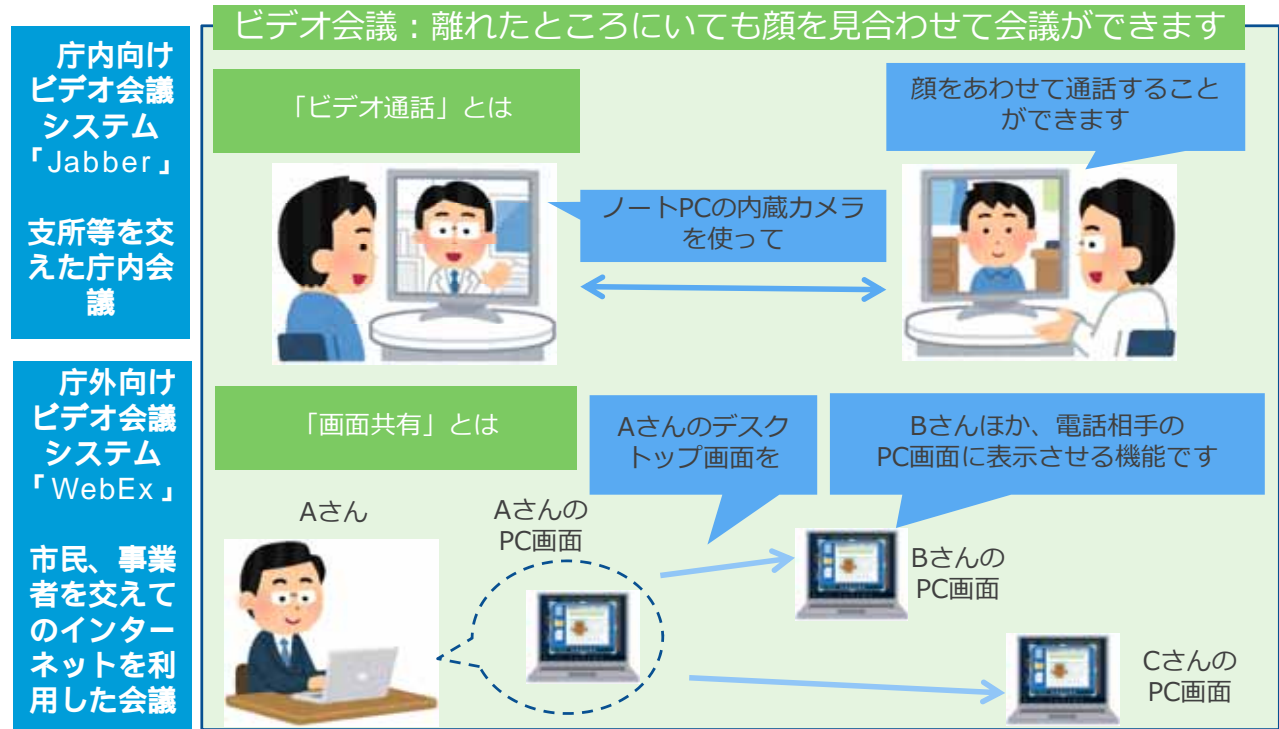
令和2年度に電子会議等の運用ルールを策定し、令和3年度以降、運用ルールの周知徹底とともに電子会議等の実施を推進します。

□ ねらい

会議の効率的運用に活用する各種ツール(電子会議等)の運用ルールを策定する。ICTツールを活用することで、現在要していた労力を最小限に抑え、コスト削減を目指す。



取組⑥ 電子会議の推進



19

取組⑦ ⑦ AI-RPAの導入

目的

AI-RPAを利用した単純作業の作業時間の効率化

指標

RPAを利用する業務数 50業務

取組事項

令和2年度にパソコン型のRPAシステムを試行導入し、限定的な利用による効果を検討し、令和3年度以降、対象業務を徐々に拡大するとともに、サーバ型のRPAシステムの導入を進め、令和5年度にサーバ型RPAシステムの運用開始を検討する。

ねらい

単純作業・繰り返し作業を可能な限り機械に行わせることで、職員を課題解決のための業務に専念させることで市民サービスの充実を図る。



取組 ⑦ AI・RPAの取り組み

少子高齢化が進行して人口縮減時代を迎えたことにより、深刻な労働力の供給制約が迫りくる中で、多様化を続ける住民サービスを持続的・安定的に提供するため、今後の自治体には、AI・RPAで処理できる事務作業は全て任せ、職員は職員でなければならない業務に特化する「**スマート自治体**」への転換が求められています。



Robotic Process Automation
 ロボットを使った 業務プロセスの 自動化

RPA (Robotic Process Automation) とは、パソコンを活用した、業務の効率化・自動化の仕組みのことで、定型的で反復の多い業務、複数システムに跨る業務等において、特に効果を発揮するとされています。

機械のロボットではなく、ソフトウェアのロボット
 ヒトが普段使う業務システムの操作画面上で動作
 決まったルールに基づいて、同じ作業を繰り返し実行
 既存のシステムを改修せず、そのまま活用可能

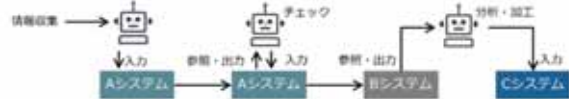
現在：システムとシステムの「隙間」を人が変える



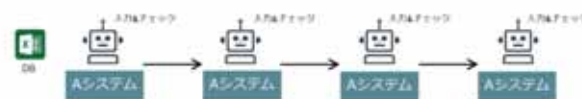
現在：DBを基に職員が入力・チェックをひたすら続ける



今後：システムとシステムの「隙間」をソフトウェアが埋める



今後：DBを基にシステムが機械的に入力し、自動チェック



「生産性の向上による付加価値活動時間を増加」させ「政策的・専門的な業務に専念できる」時間を創造し、「働き方改革」と「限られた人材の有効活用」を目的としています。

取組 ⑦ RPAによる効率化の取組

【例】『庁内会議の日程案内を庁舎案内板表示』における作業

導入前



導入後

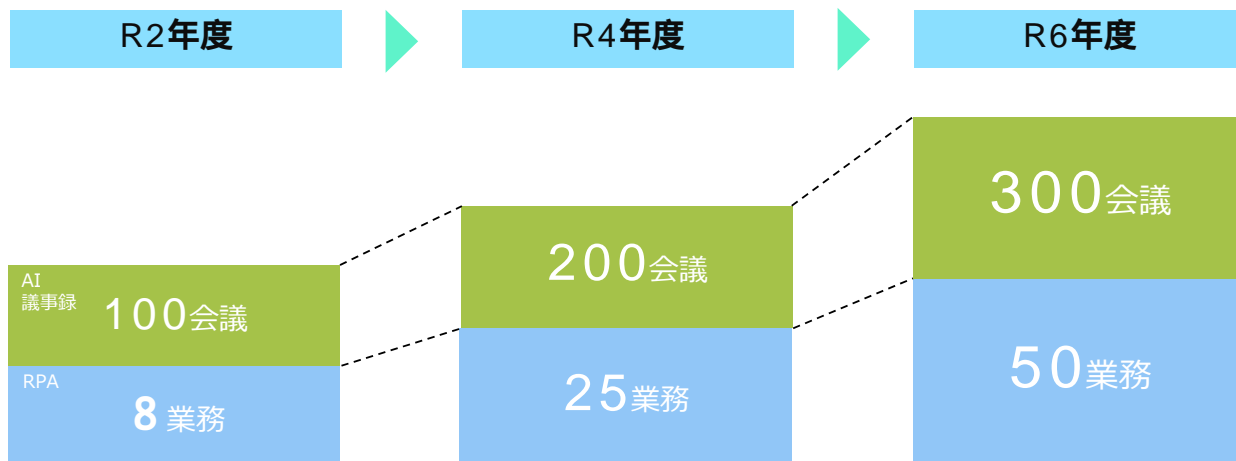


- ・ RPAにより、職員作業の負担減
- ・ 業務見直しにより庁舎案内板への表示に加えて市公式ウェブサイトにも日程公開

AI・RPAの取り組み

□ 目指す姿

- ・5年後に、RPA対象業務を、50業務まで増やします。
- ・5年後に、庁内300回/年の会議議事録を、AI議事録システムを使って作成します。



⑧モバイルワークの推進

□ 目的

庁外から庁内ネットワークに接続可能な環境の整備による利便性向上

□ 指標

モバイルPCの利用率 50%

□ 取組事項

令和2年度に、職員に向けたモバイルPCの利用方法等に関する研修を行い、モバイルワークを推進する。

□ わらい

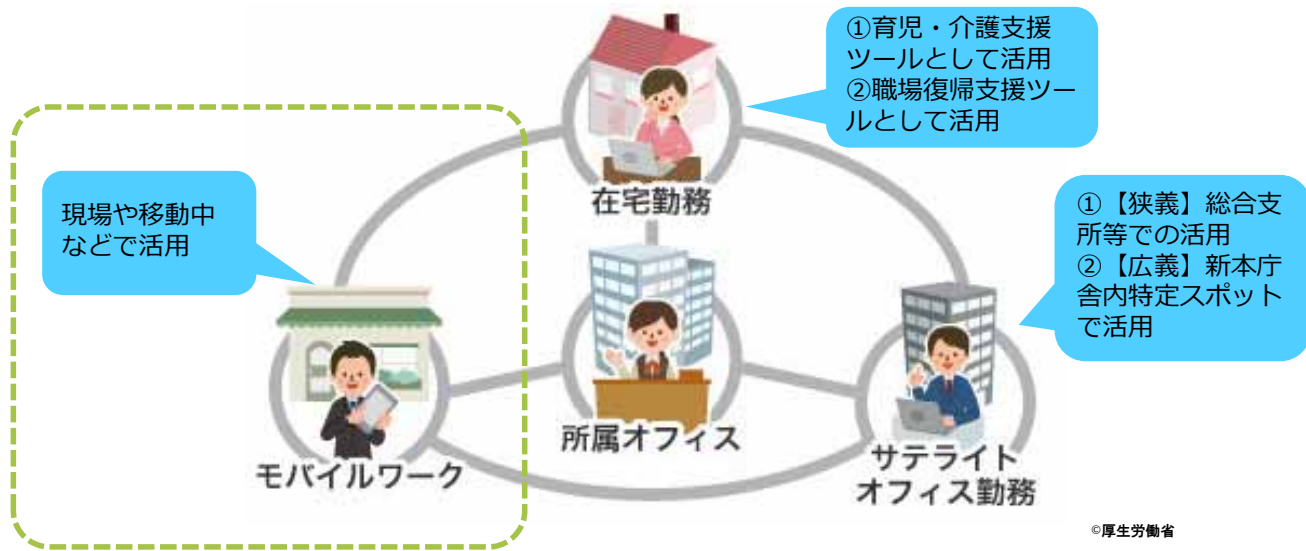
移動先での業務利用や、隙間時間の有効活用により業務の効率化を目指す。



⑧モバイルワークの定義

テレワーク：オフィス以外からでも働けるようにした労働形態

- 「モバイルワーク」：場所や時間に関係なく仕事を行える労働形態
- 「在宅勤務」：自宅を就業場所として働くことができる労働形態
- 「サテライトオフィス勤務」：所属以外の他のオフィスや遠隔勤務用の施設で働く労働形態

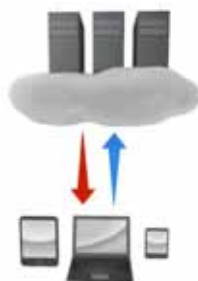


⑧モバイルワークの推進

▼モバイルPCを活用したモバイルワークをはじめ、庁舎外でも働ける環境を構築しました



モバイルPCを職員に貸し出します
(専用のSIMを接続)



この端末であれば
庁外でもLGMAN系環境に接続できます

時間の隙間で業務ができるから、生産性が上がる！

LGMAN環境に接続して、外出先で業務しています



外出先(現場など)で専用システムを参照・編集することができます

新型コロナウイルス感染症対策のため、モバイルPCの活用に加え、自宅でのテレワーク実現のため、私物PCを安全に接続利用する環境の整備も行います。

⑨ 仮想化技術の利用による端末の集約化の検討

□ 目的

仮想化技術を利用した端末集約による
機器管理の効率化とセキュリティの向上

□ 指標

住民情報系端末数 445台→50台

□ 取組事項

仮想化技術の導入により、LGWANパソコンで住民情報系システムを稼働させることで、パソコン台数を個人1台に集約する。

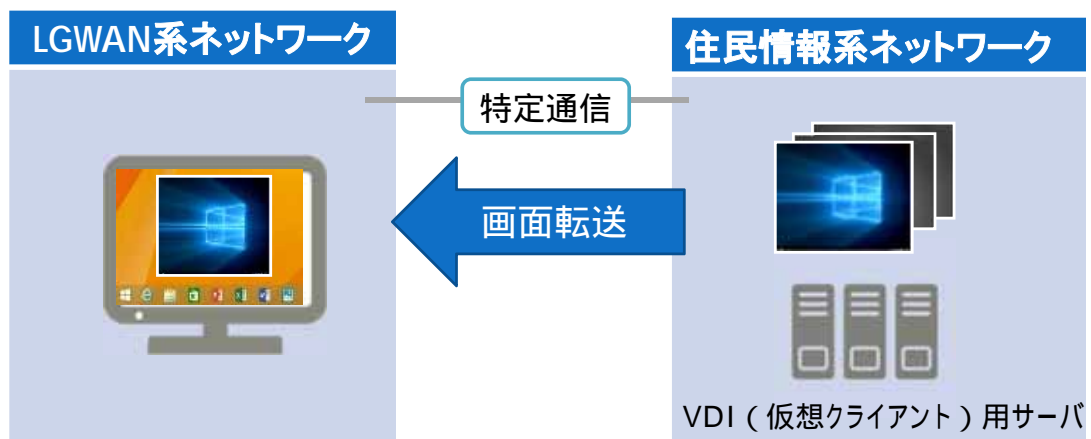
□ ねらい

パソコン集約による、効率の良い運用と住民情報系のセキュリティの向上を図る。



仮想化技術の利用による端末集約化

[仮想化端末の接続イメージ]



⑩発行物・市有財産への広告掲載(庁内パソコン)

□ 目的

パソコンへの広告表示による新たな収入の確保

□ 指標

庁内パソコンでの広告開始

□ 取組事項

庁内パソコンへの広告表示の実現方法を検討し、ツールを選定し、動作試験を行ったうえで広告を導入する。

□ ねらい

職員が日常の事務に使用する庁内パソコンに広告枠を設け、広告を掲載することで、新たな財源確保を目指す。



⑪システムの共同利用の推進

□ 目的

住民情報系システムの自治体クラウドに移行による管理運用の効率化とシステムの安定稼働

□ 指標

共同利用となったシステム数

市の全160システム中、住民情報系35システム共同化

□ 取組事項

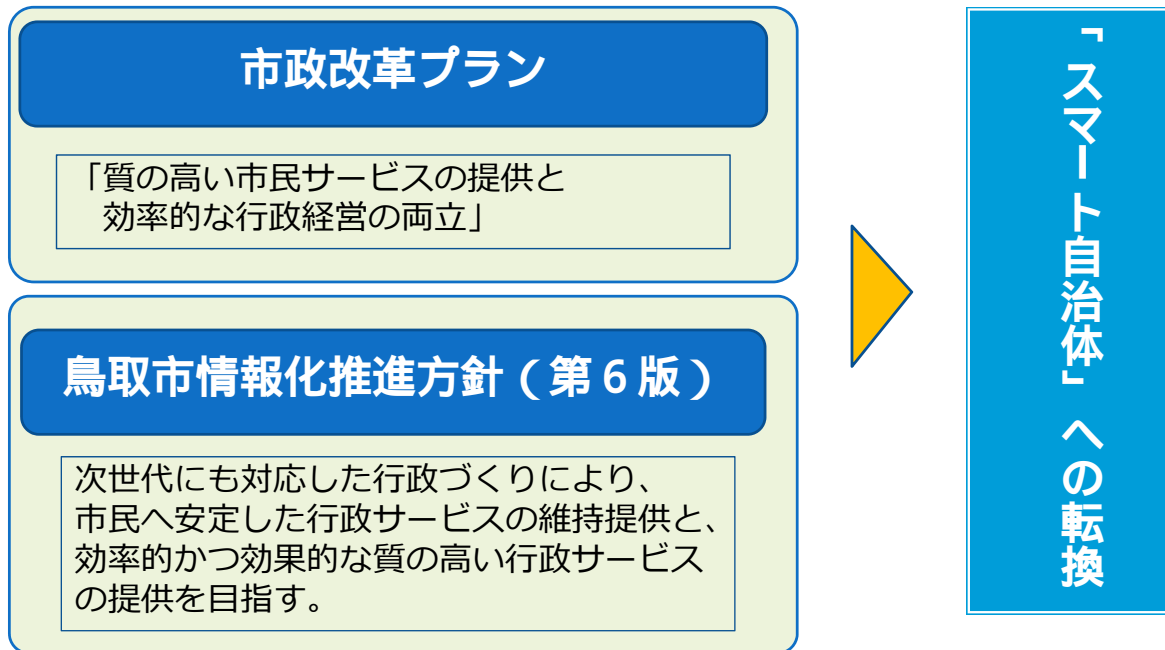
他自治体の事例研究や周辺自治体との協議を行い共同化の検討を行い、次期住民情報系システムの仕様書を作成し、検討結果を踏まえたシステム構築を行う。

□ ねらい

国で推進している自治体クラウドへの移行について、鳥取県自治体ICT共同化推進協議会への参画や現在稼働中のベンダー利用自治体間での意見交換等を行い、次期システムの方向性を確定し、安定したシステム稼働を目指す。



情報政策課の取組



これからの取組

